

京都木材規格認定事業体認定書

令和 年 月 日

様

京都木材規格認定機関
社団法人京都府木材組合連合会
会長 辻井 重

令和 年 月 日付け「京都木材規格認定事業体」の認定申請について、「京都木材規格運営要領」（京都府木材認証制度運営協議会制定）及び当連合会の「京都木材規格認定機関運営要領」に基づき審査しましたところ、適正であると認められましたので、下記のとおり認定します。

認定後3年を経過した場合、継続して有効とするために1年以内に更新手続きを行う必要があります。

記

認定事業体番号	
認定事業体の名称 代表者の氏名	
認定事業体の所在地	
上記以外の京都木材 規格取扱事業所	
品質管理技術者	()
認定の有効期間	令和 年 月 日